

8 - 1 健全な財政運営の実現

評価責任者名	財政部長 獅子内 建二
評価シート作成者名	財政部次長 藤村 伸広

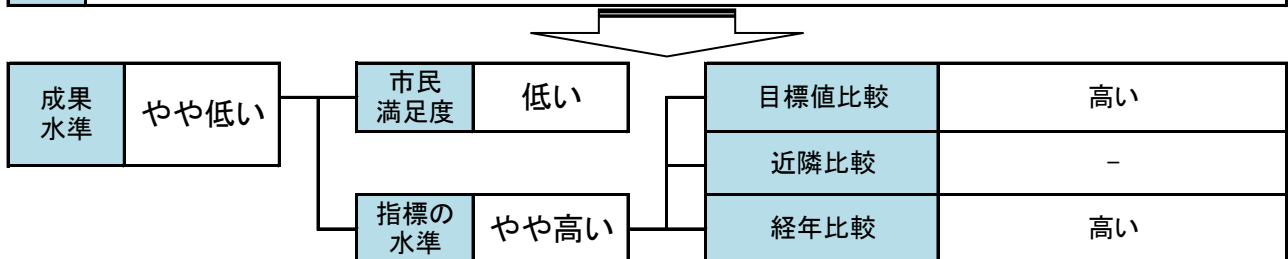
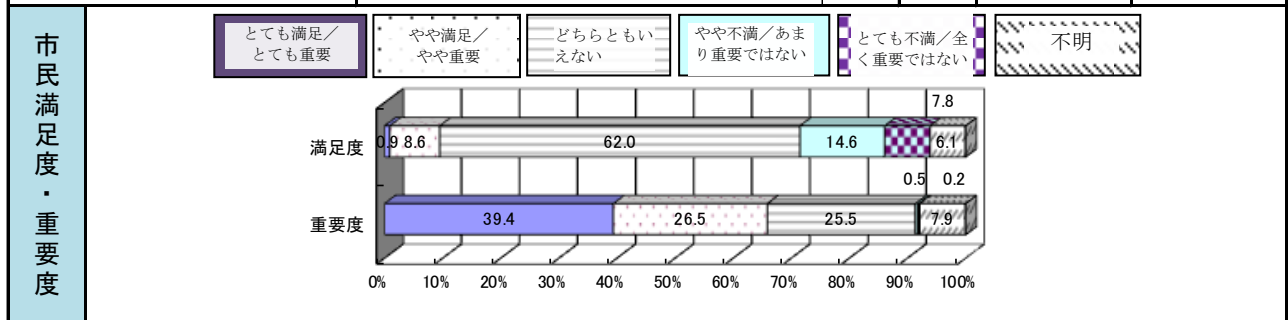
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
財政	安定した財政運営ができています

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
市税の収納率	↗	%	
経常収支比率	↘	%	
実質公債費比率	↘	%	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
賦課の適正化と収納率の向上	一般会計市税収納率	↗	%	施策の成果指標に同じ	
健全な財政運営	市債発行額(市債依存度)	↘	%	6,586,000 (6.3)	7,112,400 (6.4)
	自主財源比率	↗	%	44.1	44.8
公有財産の適正管理	財産台帳整備面積率 (財産台帳整備面積/行政財産の土地面積)	↗	%	100.0	100.0
公有財産の有効利用促進	未利用市有地面積 (都市計画事業代替地除く)	↘	1,000㎡	140	128
	有効的に活用されていない建物	↘	件	2	2



【取組内容と成果】

・市税については、景気低迷からやや持ち直しの傾向が見られるとともに、震災復興需要の影響もあり、法人市民税等の調定額が伸び、目標収納率を上回った。
・財政運営については、予算編成において、引き続き行政評価と総合計画の連動による「施策別予算配分方式」を実施し、市債残高を減らし後年度の公債費負担を抑制するため、市債発行額を歳入予算総額の8%以内かつ元金償還額以内にとどめた。
・公有財産については、財産の把握に努め、財産台帳の整備を促進するとともに、未利用市有地の販売促進に努めた。また、市庁舎整備に係る基金条例を制定し、将来に向けて、財源確保の環境を整えた。

【成果を押し上げた要因】

コールセンターにより初期滞納者への納税勧奨に努め、税収確保を図った。

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

【これからの課題】

・市税については、東日本大震災が、法人の経済活動や個人の所得に及ぼす影響は大きく、滞納者及び滞納額は増加すると推測される。滞納者の納付資力等を迅速、的確に調査し、債権を適切に管理するとともに、平成22年度に開始したコンビニ収納により収納機会の拡大を図り、23年度のコールセンターの導入による徴収体制の整備に努め、休日訪問催告や納付相談などの徴収対策を積極的に講じる。
・社会保障費の増加や依然として高水準にある市債の償還とともに、市税の減少が見込まれるなど、市財政を取り巻く環境は非常に厳しい。これに対応するため、硬直化が進んでいる「施策別予算配分方式」による予算編成の問題点等を把握し、より弾力的に執行可能な予算編成についてのさらなる検討を行う。また、歳出の徹底した抑制と歳入での自主財源の確保を図り、中期財政見通しと総合計画実施計画のマッチングにより、投資的経費の計画的予算配分に努めることとする。
・公有財産については、引き続き関係課と連携し、市有財産の適切な把握と管理に努めるほか、未利用市有地の売却や貸付、有効活用の促進を図る。

【各主体に期待する役割】

○ 市

【課税の適正化と収納率の向上】

納税義務者に対し、市税を適正に賦課し、滞納者から確実に滞納市税を徴収する。

【健全な財政運営】

厳しい財政状況であるので、簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行政改革を推進するとともに、歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を進め、歳入でも自主財源の積極的な確保を図り、効率的で持続可能な財政運営を進めていく。また、その取組状況について、積極的な情報提供に努める。

【公有財産の適正管理・有効利用促進】

公有財産を適正に管理するとともに、外部委託の積極活用等による経費削減を図るとともに、未利用の市有財産について、処分、貸付等により有効活用を促進する。

○ 国・県・他自治体

【課税の適正化と収納率の向上】

課税資料や未申告者に関する情報などについての相互協力を推進する。

【健全な財政運営】

地方の財政状況を踏まえつつ、国庫補助負担金・地方交付税・税源移譲を含めた税源配分の見直しを図る。

【公有財産の適正管理】

公有財産の適正管理に係る関係法令の整備及び管理の連携などの事例研究等

○ 市民・NPO

【課税の適正化と収納率の向上・健全な財政運営】

税の期限内申告や納期限納付に努めるなど国民としての義務を果たすとともに、限りある財源がどのように有効に使われているか、将来の世代の負担はどれくらいなのか等について絶えず関心を持ち、市政の動きを注視する。

【公有財産の適正管理】

財産（公共施設）の安全かつ適正な利用及び不法占有等の通報による協力を行う。

○ 企業・その他

【課税の適正化と収納率の向上・健全な財政運営】

法人関係税の適正な申告納付と特別徴収義務者としての責任を果たす。

8 - 2 計画的で効率的な行政運営の推進

評価責任者名	市長公室長 東藤 郁夫
評価シート作成者名	市長公室次長 藤澤 和義

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
行政	行政事務が計画的かつ効率的, 公正に進められる

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移			
総合計画実施計画の事業着手率	↗	%				
基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績	
計画行政の推進	総合計画実施計画の達成率	↗	%	100.0	106.5	
行政改革の推進	盛岡市自治体経営の指針及び実施計画における各年度ごとの計画に対する達成率	↗	%	100.00	90.32	
	盛岡市自治体経営の指針及び実施計画における計画期間全体に対する達成率	↗	%	100.00	88.37	
議会活動の支援	円滑で効率的な運営ができた議会の割合	↗	%	100.0	100.0	
公正な行政事務の確保	行政訴訟件数	↘	件	3	3	
	選挙争訟件数	↘	件	0	0	

市民満足度・重要度	

成果水準	標準	市民満足度	やや低い	目標値比較	高い
		指標の水準	やや高い	近隣比較	-
				経年比較	高い

【取組内容と成果】

施策の成果指標である「総合計画の事業着手率」(3ヵ年平均)は100.00%と目標どおりの達成率となっている。
「盛岡市自治体経営の指針及び実施計画」は、各年度ごとの計画に対する目標達成率は90.32%で、計画期間全体に対する達成率は88.37%となっている。
円滑で効率的な運営ができた議会の割合は、100%と目標どおりの成果となっており、行政訴訟件数も、目標どおりとなっている。

【成果を押し上げた要因】

「総合計画の着手率」については、平成23年度当初予算から、総合計画主要事業の事業費の調整を総合計画所管の企画調整課で行うなど進行管理の強化を図ったことが要因であると思われる。

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

【これからの課題】

総合計画は自治体の経営戦略とも言えるもので、行政評価と連動させながら、施策、事務事業の重点化を図ることで、より良いまちづくりにつなげる必要がある。
これまでの自治体経営の理念を引き継ぎつつ、「第一次盛岡市自治体経営の指針及び実施計画」における未達成項目や新たな課題に対応していくために策定した「第二次盛岡市自治体経営の指針及び実施計画」の適切な進行管理に努める必要がある。

【各主体に期待する役割】

○ 市

【計画行政の推進】

総合計画の主要事業については、市が事業主体、あるいは市が関与するものであることから、市が中心となって進める役割を担っている。

【行政改革の推進】

自治体経営の指針に掲げた「強固な行財政基盤の構築」など、持続可能なまちづくりに向けた改革改善は、市が主体的に取り組むべき課題である。

【議会活動の支援】

評価の便宜上、議会及び議員活動を含めて「市」ととらえると、個別の議会において地方自治法の範囲内で円滑で効率的な議会運営に向けた一定の改善・改革ができる。

【公正な行政事務の確保】

市は、訴訟、争訟の対象としての責任ある立場である。

○ 国・県・他自治体

【行政改革の推進】

国や県においても、行政改革の推進に関する法整備など、市の改革の促進に係る環境整備を行う役割がある。

【議会活動の支援】

国・県はさらなる地方議会の権限拡充に向けた法令整備等を検討する役割がある。

【公正な行政事務の確保】

法制定者、助言指導の対象部署として市への支援を行う役割がある。

○ 市民・NPO

【行政改革の推進】

自治体経営の指針に掲げた「多様な主体が参画するまちづくり」の実現には、地域のコミュニティの力を結集して地域の資源を活用する取組など、市民やNPOによる協働のまちづくりは欠かすことができない。

【議会活動の支援】

議会及び議員活動の改善・改革のためには、市民参加や市民監視が重要となる。

○ 企業・その他

【行政改革の推進】

自治体経営の指針に掲げる「多様な主体が参画するまちづくり」には、企業なども主体の一つとして組み込まれている。

【議会活動の支援】

市議会議長会や中核市議長会等として、地方議会のさらなる権限拡充を国、県等に求めていく役割がある。

8 - 3 市民とともに作る行政の実現

評価責任者名	市長公室長 東藤 郁夫
評価シート作成者名	市長公室次長 藤澤 和義

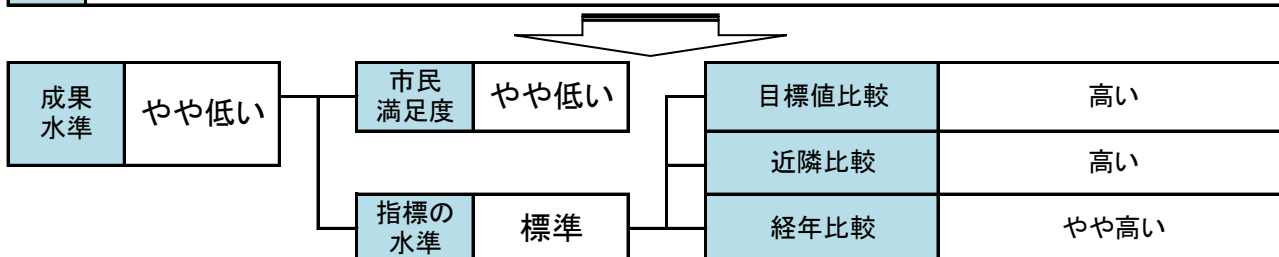
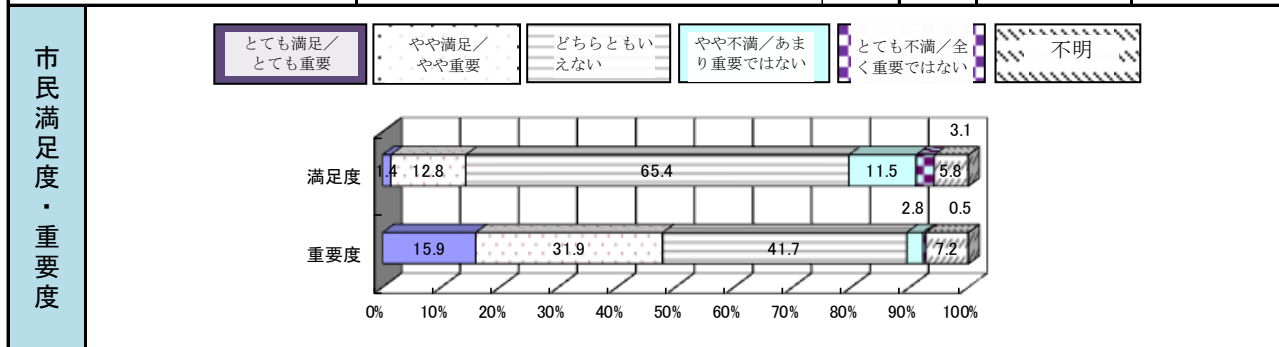
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	市政に参画することができる

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
市民参加を推し進めている累計事業数	↗	事業	
パブリックコメントに寄せられた1件あたりの意見数	↗	件	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
分かりやすい行政情報の提供	開示請求及び情報提供件数(ホームページ新着情報件数含む。)	↗	件	12,000	11,130
広聴機能の充実	市民アンケート調査「市民意見が市政に反映されている」と答えた市民の割合	↗	%	40.0	24.9
市民参加の推進	NPO団体等数	↗	団体	130	132
	協働事業の件数	↗	件	180	223



【取組内容と成果】

パブリックコメントの件数は平成23年度に比べ、実施件数で9件から13件と4件の増、意見数は75件から196件と121件の増、1件当たりの意見数は8件から15件へと7件の増となった。要因としては、23年度は、全体として意見数が0件や1件といった案件が散見されたのに対し、24年度は盛岡市小中学校学校給食基本方針など、身近で関心の高いものがあったことによる。

市民参加を推し進めている累計事業数は、23年度は東日本大震災直後のため実施できなかった事業などにより22年度に比べ減少したが、24年度においては、地域協働モデル地区の拡大など協働事業を展開しており、累計事業数が増加した。

【成果を押し上げた要因】

多様な主体が参画するまちづくりを柱とする自治体経営の指針及び実施計画により、NPO、地縁団体、リーダーの育成や支援、公募型協働推進事業制度を見直し、また民間委託、指定管理者制度の活用など、協働のまちづくりを積極的に推進することにより、協働の意識が浸透してきたものと考えられる。

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

【これからの課題】

パブリックコメントについては、案件によって、意見数の開きがあり、テーマによって市民の関心度が異なり、意見数に影響していると考えられる。そのため、今後さらに「市民起点による市政」を推進するため、パブリックコメントの周知方法や資料を工夫するなど、できるだけ市政への関心を高めることに努め、市民参画の機会の拡充を図る必要がある。

また、広聴機能の充実の成果指標である市民アンケート調査による「市民意見が市政に反映されている」と答えた市民の割合は、増加しているものの目標値に達していないことから、市民意見把握のための新たな手法を確立するなどして市民の意見を聴く取組とともに、市政に反映させていることを積極的に情報提供することが必要である。

【各主体に期待する役割】

○ 市

【分かりやすい行政情報の提供】

事業の根幹部分全般

【広聴機能の充実】

市民の意見等を的確に把握し、市政運営を進める各過程や分野において、その反映に努めなければならない。

【市民参加の推進】

市民要望や要求を行政だけで実現することが地域課題の解決ではなく、市民とともに地域課題を探り、ともに解決方法話し合い、ともに解決に向けた活動をする、仕組みを行政として構築する必要がある。

○ 国・県・他自治体

【分かりやすい行政情報の提供】

基本政策の推進

【市民参加の推進】

NPO法は形式審査だけで法人認証し、法人格を付与する画期的なものであるが、法施行から10年以上経過して踊り場に来ているとの見方もあることから、今後の継続的活動を担保するためには、財政面や税制面での支援が必要である。

○ 市民・NPO

【分かりやすい行政情報の提供】

市事業への理解と周知

【広聴機能の充実】

市政に高い関心を持ち、市政運営に対して積極的に要望、提言を行う。

【市民参加の推進】

自覚した市民による市民セクターの活動が、市民とともにつくる行政の実現に欠かせないファクターである。

○ 企業・その他

【分かりやすい行政情報の提供】

市事業への理解と周知

【市民参加の推進】

企業も地域社会の一員であり、企業の社会的責任(CSR)を果すことが、いま求められている。

8 - 4 市民の負託に応える組織の構築・人材の育成

評価責任者名	総務部長 菊地 昭夫
評価シート作成者名	総務部次長 志賀 達哉

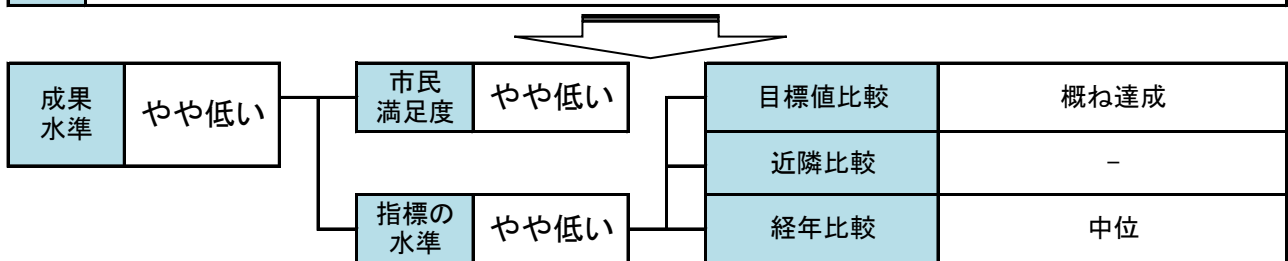
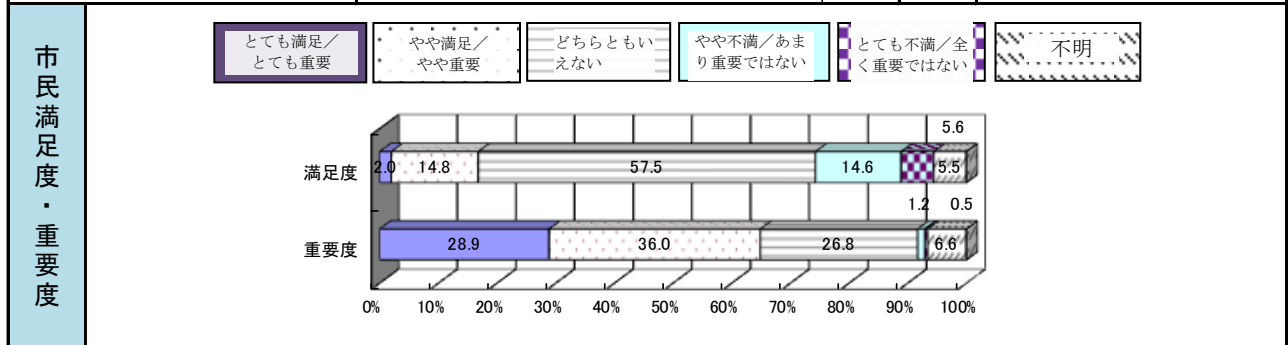
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
職員	プロ意識を持った職員の育成をはかる 効率的な組織を形成する

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
市民アンケート「市の職員は責任を持って仕事をしている」と答えた市民の割合	↗	%	
職員1人あたりの人口(普通会計)	↗	人	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
職員人材開発の充実	研修参加率	↗	%	94.0	105.7
組織・人事の適正化	職員1人あたりの人口(普通会計)	↗	人	施策の成果指標に同じ	



【取組内容と成果】

・自律的・主体的な能力開発と組織の支援を柱とした「人を活かす人事システム」における業務遂行支援制度及び人事評価制度などの関連施策を展開することにより、職員の能力及び資質の向上並びに組織目標の達成及び活性化に努めた。

・研修参加意欲を高めるため選択研修や公募方式を取り入れ、自発的な能力開発を支援した。

・盛岡市市政における公正な職務の執行の確保に関する条例及び職員倫理規程等に基づき、管理職を対象とした特別研修、新採用職員や中級職員などの全ての階層別研修においてコンプライアンス研修を実施したほか、月1回以上の職場におけるサービスミーティングの実施などにより、公務員倫理及び法令遵守に関する職員の意識の徹底と職場風土の改革に努めた。

【成果を押し上げた要因】

業務遂行支援制度及び人事評価制度の継続した実施により、組織目標や課題の共有化や職員個々のモチベーションの向上が図られたこと、また、所属長面談等を通じた職員個々の能力を活かす職場風土づくりに努めたことによる。

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

職員の逮捕が相次いだことに加え、コンプライアンスに関する職員一人ひとりの意識の徹底及び組織全体の意識改革が不十分であることに要因と思われる。

【これからの課題】

・全ての階層別研修でコンプライアンス研修を実施するとともに、各職場においてサービスミーティングを継続して実施するなどにより、コンプライアンス条例及びサービス規程に基づく法令遵守及び公務員倫理を徹底する必要がある。

・引き続き公募制、選択性の研修の実施や研修内容の充実を図りながら「人を活かす人事システム」に基づき、職員が自ら進んで主体的な能力開発に取り組むことができるよう支援していく必要がある。

・「第二次盛岡市自治体経営の指針及び実施計画」及び「盛岡市第四次定員適正化計画」に基づき、一層の定員の適正化と組織機構の簡素合理化を推進するとともに、行政運営が可能な組織機構・職員配置を実現する必要がある。

・成果指標「市民アンケート「市の職員は責任を持って仕事をしている」と答えた市民の割合」の実績値が目標値を下回っていることから、成果指標の目標達成を意識した人材育成を行う必要がある。

【各主体に期待する役割】

○ 市

・研修ニーズの把握、研修の企画・実施、派遣研修受講者等の募集・選考・派遣の実施等

・コスト意識を高く持つとともに住民の行政ニーズについての的確に把握し、柔軟に対応することが求められている。

○ 国・県・他自治体

○ 市民・NPO

市の行政運営が最小のコストで効率よくなされているか、市民が関心をもつことにより、適正な運営を行ううえでのチェックとなる。

○ 企業・その他

研修の受託、派遣研修の受け入れ等

8 - 5 より便利な行政サービスの構築

評価責任者名	市民部長 細川 恒
評価シート作成者名	市民部次長 沼田 由子

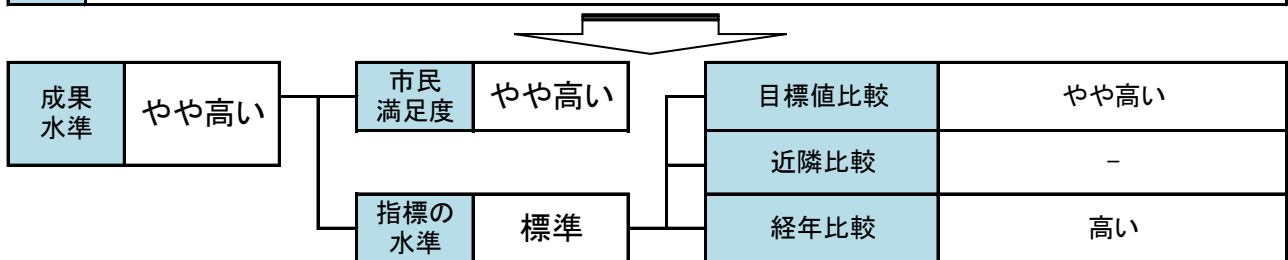
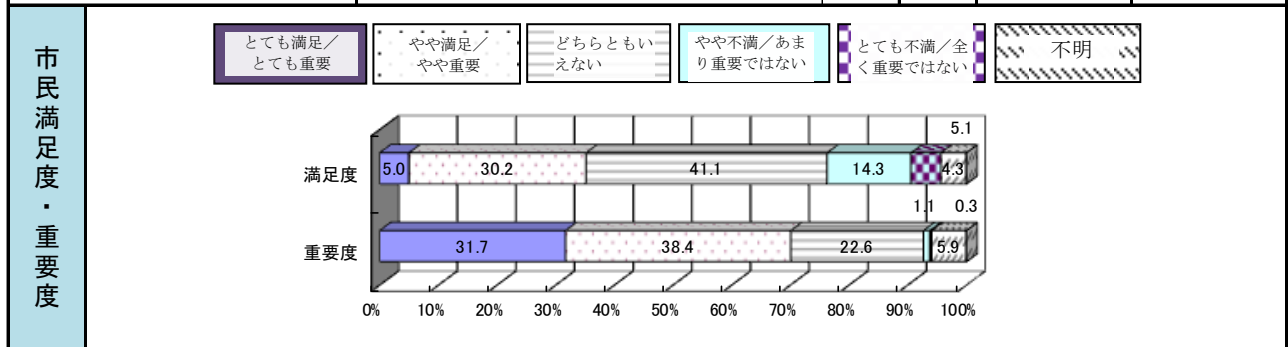
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
窓口利用者, 市民, 事業者	簡単に行政手続きが行える

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
窓口利用者アンケート調査「職員の対応が満足」と答えた市民の割合	↗	%	
窓口利用者アンケート調査「窓口が便利」と答えた市民の割合	↗	%	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
窓口業務の適正化	窓口利用者アンケート調査「職員の対応が満足」と答えた市民の割合	↗	%	施策の成果指標に同じ	
	窓口利用者アンケート調査「窓口が便利」と答えた市民の割合	↗	%	施策の成果指標に同じ	
電子市役所の構築	Webでダウンロード可能な申請書等の率	↗	%	91.00	88.86
	申請・届出のオンライン化率	↗	%	7.84	7.84



【取組内容と成果】

・接遇改善を図るため、窓口利用者アンケート及び職員セルフチェックシートを実施したほか、接遇研修を2回開催した。また市民登録課では繁忙期にフロアマネージャーを配置し、窓口での手続きが円滑に行われるように努めた。窓口利用者アンケートでの「窓口が便利」と答えた市民の割合が、平成23年度88.3%から24年度92.6%に上昇している。

・Webでダウンロード可能な申請書等の率については、ホームページのリニューアルにともなう書式の統合や見直し等により実質的には減ってはいるが、特に影響がないものと考えている。

【成果を押し上げた要因】

・接遇研修や課内ミーティング等による小さい意識の変化。

・職員一人ひとりの、市民の立場に立った対応につながってきている。

・フロアマネージャーの配置や、案内標示の充実。

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

【これからの課題】

・窓口の対応については、毎年、窓口に来られた市民へ「窓口に関するアンケート」を依頼し、その結果を分析するとともに、市民のニーズを把握し市民の声を事業に反映させるように努める必要がある。

・申請・届出のオンライン化については、国や県の電子申請も利用が低調なことから、大きな進展が望めない状況である。

【各主体に期待する役割】

○ 市

利用者ニーズの把握により接遇・サービスの満足度の向上に努める。

○ 国・県・他自治体

それぞれの窓口において、接遇・サービスの満足度の向上に努め、先進事例等を情報発信する。

○ 市民・NPO

「窓口に関するアンケート」への協力

○ 企業・その他

「窓口に関するアンケート」への協力

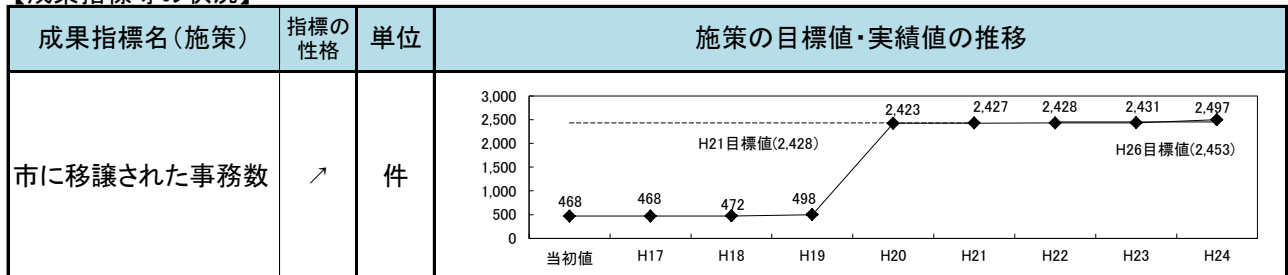
8 - 6 自治の確立を目指す取組みの強化

評価責任者名	市長公室長 東藤 郁夫
評価シート作成者名	市長公室次長 藤澤 和義

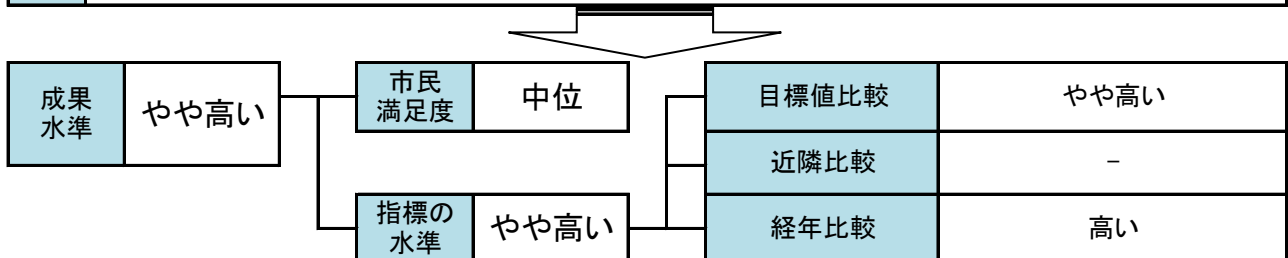
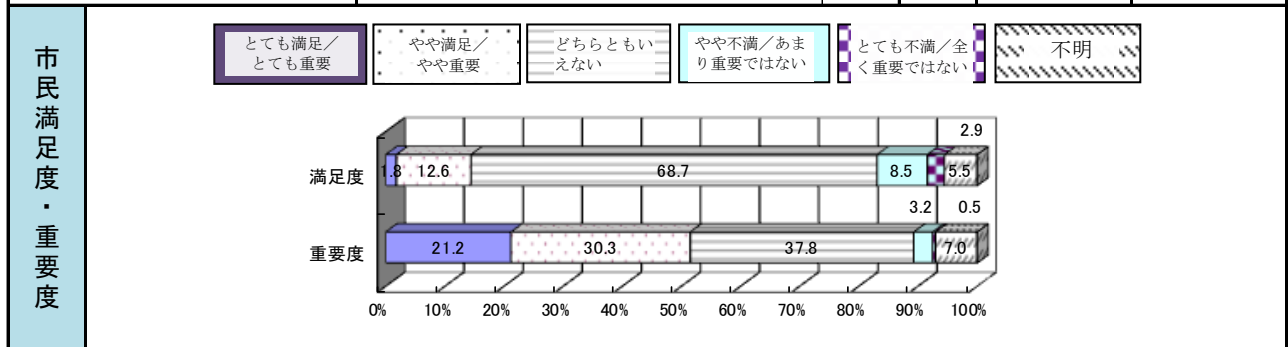
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民 行政	自律した行政運営ができる

【成果指標等の状況】



基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
広域行政の推進	市と隣接町村との協力関係数(一部事務組合や協議会等の設置数, 共同処理している事務事業数):※当市関連分	↗	件	114	112
地方分権の推進	特例市移行による移譲事務数	→	件	336	336
	県からの移譲事務数	↗	件	240	237
	中核市移行による移譲事務数	→	件	1,855	1,855
	地方分権一括法による移譲事務	↗	件	66	66



【取組内容と成果】

平成20年度に中核市に移行したことにより、県からの事務移譲件数は大幅に増加している。また、20年度から22年度までの岩手県の権限移譲等推進計画により事務移譲が進められ、移譲件数は、21年度が2,427件、22年度が2,428件、23年度が2,431件、24年度が2,494件と増加した。

広域行政の推進については、20年5月に、盛岡広域8市町村(盛岡市、八幡平市、雫石町、葛巻町、岩手町、滝沢村、紫波町、矢巾町)により、「盛岡広域市町村長懇談会」が設立されており、7つの部会において、共通課題等について、協議を行い、広域連携の取組を進めた。

【成果を押し上げた要因】

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第1次一括法及び第2次一括法)」が公布されたことにより、県から66事務の移譲(23年度3事務、24年度63事務)を受けたことによる。

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

【これからの課題】

地方分権の進展に伴い、自律的なまちづくりを進めるため、移譲によるメリットなどを勘案しながら、事務移譲を進める必要がある。25年度は地方分権一括法(第三次)により移譲件数が増加する見込みである。

また、広域行政については、政府の第30次地方制度調査会(首相の諮問機関)の答申の中で、地方圏における市町村間の広域連携のあり方を提言しているが、盛岡広域圏の一体的な発展等を目指し社会経済情勢の変化に合わせて、新たな課題の検討を行う必要がある。

【各主体に期待する役割】

○ 市

【広域行政の推進】

盛岡広域市町村圏における広域連携については、盛岡市がある程度リードして進める役割を担っている。

【地方分権の推進】

基礎自治体として、より多くの権限を持ちながらまちづくりを進める観点から、市が積極的に推進する役割を持つものである。

○ 国・県・他自治体

【広域行政の推進】

基礎自治体として、より多くの権限を持ちながらまちづくりを進める観点から、市が積極的に推進する役割を持つものである。

【地方分権の推進】

地域主権が進められようとしている中で、国から基礎自治体への移譲取組が重要となる。

○ 市民・NPO

○ 企業・その他